

# 「2019年 こう変わる税制・こう変わる労務」

中堅・中小支援税制の見直し及び継続、個人事業承継税制の創設、民法改正と税務等2019年度税制改正のフォローと、長時間労働の是正などが求められる働き方改革関連法の概要を解説いたします。

直近の税・労務での個人と法人経営環境の変化に対応するための勉強の準備を一緒にやりましょう。

**日時** 2019年 **7月4日(木)** 14時～16時15分

**会場** (公社)東淀川納税協会 3階 講堂 (大阪市淀川区木川東2丁目1-10) ※ 駐車場はございません

内 容	講 師	時 間
第1部 消費税軽減税率制度	東淀川税務署 担当官	13:15～13:45
第2部 「こう変わる税制改正をめぐる実務ポイント」  主な項目 [法人税] ① 研究開発税制の改組 ② 中堅・中小支援税制の見直しと継続 他 [所得税・住民税] ① 消費税率引き上げ対応ローン控除税制 他 [資産税] ① 個人事業承継税制の特例創設 ② 民法改正関連税制(配偶者居住権等) 他	公認会計士・税理士 <b>井村 登 氏</b>  1974年 税理士試験合格 1983年 公認会計士第3次試験合格  公職等 大阪地方(高等)裁判所専門委員 ファイナンシャル・プランニング 技能検定 検定委員 平成25、26、27、28年度 公認会計士 試験委員 平成21～27年度 関西学院大学専門職大学院 経営戦略研究科 教授	14:00～15:00
第3部 「働き方改革関連法の概要」  主な項目 [働き方改革関連法による改正] ① 時間外労働の上限規制 ② 年5日の年次有給休暇取得義務 ③ 雇用形態に関わらない公正な待遇の確保 他	特定社会保険労務士 <b>井村 佐都美 氏</b>  2000年 社会保険労務士試験合格 2001年 社会保険労務士登録、開業 2007年 特定社会保険労務士登録  公職等 近畿地方年金記録訂正審議会委員 ファイナンシャル・プランニング技能検定 検定委員 大阪府社会保険労務士会常任理事、年金特別部会部会長	15:05～16:15

**定員** **先着 80名** (定員になり次第締め切ります)

**受講料** 会員無料 非会員 1,000円

**申込方法** 下記「申込書」に必要事項をご記入のうえ、FAXにてお申込み下さい。 **締切日 6月20日(木)**  
締切後「受講票」をFAX送信させていただきますので、当日「受講票」を受付にて提出してください。

**お問合せ** 公益社団法人東淀川納税協会 事務局 TEL 06-6302-8771

----- 切り取り不要 -----

受講申込書 FAX 6302-4574

2019年 月 日

貴社名	TEL	
	FAX	
住所		
フリガナ 受講者名		